

藤沢市下水道事業経営戦略（2023年度～2032年度）



※本計画で示す費用は、税込み表示を基本とします。

団 体 名：神奈川県藤沢市
 事 業 名：公共下水道事業
 策 定 日：令和5年1月
 計 画 期 間：2023(令和5)年度 ～ 2032(令和14)年度

記載内容は「ふじさわ下水道中期経営計画(2023～2032年)」を要約しています。(関連ページ参照記載📄)

1 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和30年度 公共下水道事業認可 (供用開始後67年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法的(一部適用)
処理区域内人口密度	88.86人/ha (2022年3月末現在)	流域下水道等への 接 続 の 有 無	相模川流域下水道に接続 (一部の区域)
処 理 区 数	3処理区 (南部処理区・東部処理区・相模川流域処理区)	📄『ふじさわ下水道中期経営計画』P3参照	
処 理 場 数	2箇所 (辻堂浄化センター・大清水浄化センター)	📄P3参照	
広域化・共同化・最適化 実施状況 ^{※1}	大清水浄化センターでは、横浜市西部水再生センターとの間で、被災した処理施設の汚泥を緊急に処理する「災害時の相互協力に関する協定」を平成23年に締結している。また、神奈川県や各市町村では、今後、災害時に資器材の相互融通ができるように、保有リストを共有しています。 県では、平成30年11月に県内全市町村や国等が参加する「神奈川県汚水処理事業広域化・共同化検討会」を立ち上げ、本市も参画したうえで令和4年度中の「広域化・共同化計画」の策定を予定しています。		

※1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
 「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
 「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料 従前の下水道使用料改定は、2017(平成29)年4月1日に実施。(令和2年度より資本費算入率100%)

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	<p>1ヶ月あたりの汚水排除量が100m³以下の汚水を一般汚水、100m³を超える汚水を特定汚水といい、経済的な負担に対する配慮や節水への動機付けとして、排除量の増加に応じて1m³あたりの使用料単価が高くなる累進増徴制を採用しています。</p> <p>また、今後の課題及び動向を踏まえた下水道使用料のあり方について、①「持続的・安定的な収入確保」、②「利用者間の公平性の確保」、③「わかりやすい使用料体系」を3つの基本方針として検討を行い、中期経営計画【計画期間2023(令和5)年度から2032(令和14)年度】の前半5年間を算定期間とする下水道使用料の改定を予定^{※1}しています。</p> <p>① 下水道使用料収入における基本使用料の割合(固定費算入率)を34%から40%に向上させる。 ② 一般家庭への配慮をしながら公平性を確保する累進増徴制を引き続き採用し、従量使用料の単価を一律の割合で値上げを行うことで、排水量に応じた負担の公平性を確保する。 ③ 県営水道と同様の水量区分と二部使用料制(基本使用料制及び従量使用料制の組み合わせ)を引き続き採用。また基本使用料制では、引き続き県営水道と同じ8m³を基本水量とする。</p> <p>※1 藤沢市下水道条例の一部改正「施行期日2023(令和5)年7月1日(予定)」</p>
----------------------------	--

業務用使用料体系の概要・考え方	同上				
その他の使用料体系の概要・考え方	公衆浴場から排除される汚水については、1 m ³ あたり5円としています。				
条例上の使用料※ ² (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和元年度	2,203円	実質的な使用料※ ³ (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和元年度	2,842円
	令和2年度	2,203円		令和2年度	2,780円
	令和3年度	2,203円		令和3年度	2,797円

※² 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料(税込み)をいう。

※³ 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職員数	84人(損益勘定職員66人、資本勘定職員18人)(令和3年度決算状況調査)
事業運営組織	<div style="text-align: center;"> <pre> graph TD A[下水道部] --> B[下水道総務課] A --> C[下水道管路課] A --> D[下水道施設課] D --> E[辻堂浄化センター] D --> F[大清水浄化センター] </pre> </div> <p>2017(平成29)年度から下水道部を再編し、現在に至っています。</p>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	浄化センター・ポンプ場等の運転管理等を民間委託
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) ※ ⁴	なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) ※ ⁵	下水道事業用地の目的外使用

※⁴ 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

※⁵ 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表(経営の健全性・効率性)を活用した現状分析

「経営比較分析表(令和3年度決算)」(P.73 参照) ☞ P.39~42 参照

表 1.1 本市の経営比較分析表(経営の健全性・効率性)の推移

指標	年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021
		平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3
①経常収支比率	(%)	103.42	103.25	101.67	102.70	106.65	106.99
②累積欠損金比率	(%)	0	0	0	0	0	0
③流動比率	(%)	56.13	65.79	62.03	55.14	64.86	73.05
④企業債残高対事業規模比率	(%)	431.01	398.22	378.11	354.64	415.51	397.70
⑤経費回収率	(%)	101.84	100.89	97.39	99.75	100.45	101.14
⑥汚水処理原価	(円/m ³)	123.66	129.84	134.91	131.89	126.67	126.57
⑦施設利用率	(%)	63.66	64.02	63.42	65.32	63.30	64.57
⑧水洗化率	(%)	98.16	98.28	98.37	98.42	98.47	98.52

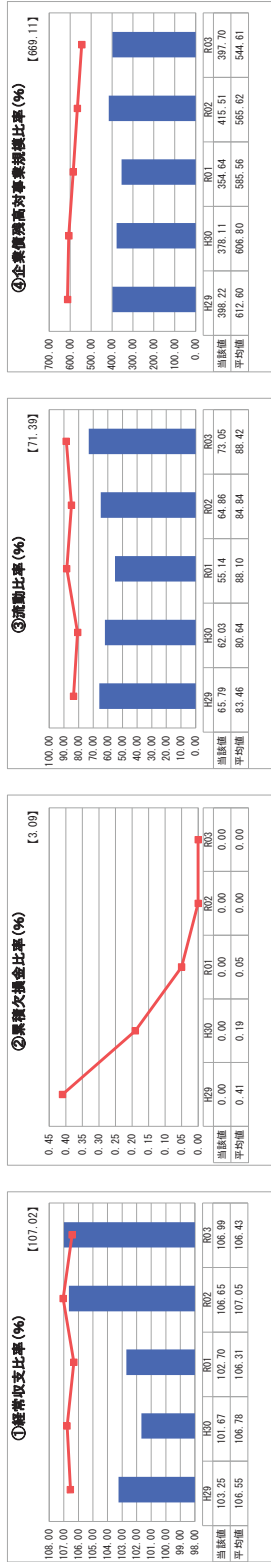
直近の推移では、経営の安定性を示す「③流動比率」は100%に大きく届かず、経営改善を進める必要があります。「⑤経費回収率」は100%を下回る年度が続いたこともあります。また「④企業債残高対事業規模比率」は、今後の建設改良投資に伴い増加が見込まれます。このことから、「③流動比率」の向上、「④企業債残高対事業規模比率」の基準設定、「⑤経費回収率」100%の維持を図りつつ、これらの指標値に注視した中期経営計画を策定し「健全経営の持続」を図ります。

経営比較分析表 (令和3年度決算)

事業名	事業種名	事業区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	Ab	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	1か月20㎡当たり家賃料金 (円)
-	70.61	95.98	2,203
人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)	
443,053	69.56	6,369.36	
処理区域外人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)	
425,070	47.84	8,885.24	

グラフ凡例	値
■ 当該団体の値 (当該値)	
- 類似団体平均値 (平均値)	
□ 令和3年度全国平均	

1. 経営の健全性・効率性



分析概

1. 経営の健全性・効率性について

①経費回収率は100%を上回り、②累積欠損金はほぼゼロであり、経営の健全性は保たれており、また、負債比率も低水準で推移している。収入内訳は、経費削減に努め、主として、③流動比率は、企業価値が増加したことを示しており、流動性の向上が図られてきたことが示されている。また、資本比率は、企業価値が向上していることにより、流動比率が向上している。④企業価値増減率営業利益比率は、大口の企業価値が増加していることにより、流動比率が増加している。⑤水酸化率は、汚水の処理に努め、汚水処理の効率性を向上させている。⑥汚水処理原価は、下水道施設の保守管理を一部委託していることにより、安定的に維持している。

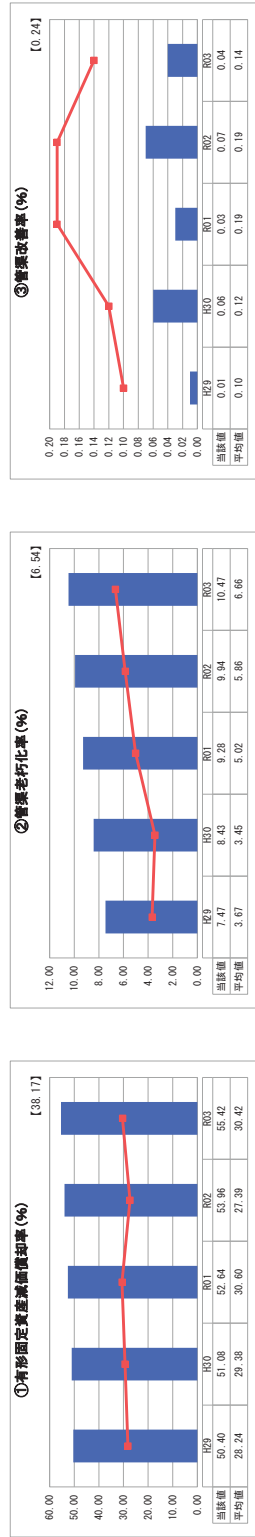
2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率、②営業老朽化率は、いずれも年々上昇しており、また各年平均を大幅に上回っていることから、老朽化がかなり進行していることがわかります。

③営業改善率は、更新した管渠延長の割合に対し、耐用年数を踏まえた管理延長が増加していることにより、改善率は前年と比べて減少しています。

今後進捗する資産の老朽化に対して、下水道施設全体を対象に特定したストックマネジメント策の重点的に取り組み、計画的な点検・調査や修繕・改善により、改善を図ります。

2. 老朽化の状況



全体総括

今後急進に進む老朽化など下水事業における課題に対応するための取組を的確に進めていくため、目標値を設定し、計画的に下水道事業の維持・改善に努め、下水道事業の持続的な発展を図ります(令和4年度から10年間計画)を令和4年度に策定しました。

この計画に基づき、老朽化対策事業を進めるとともに、雨水管の調査・掘削・修繕などの事業を重点的に実施してまいります。

今後下水道事業の持続的な発展を図るため、下水道施設の老朽化に対応して、下水道施設全体を対象に特定したストックマネジメント策の重点的に取り組み、計画的な点検・調査や修繕・改善により、改善を図ります。

※ 「経費回収率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「営業老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業での平均値及び全国平均を算出しています。

2 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

「藤沢市将来人口推計（2017年度）」では、行政人口は2030（令和12）年度に444,068人でピークとなり、その後減少に転じる見込みです。処理区域内人口（予測）も同様に、下水道管きよ整備の普及拡大などにより増加し、2032（令和14）年度に最大の426,769人となりますが、以後は、行政人口に伴い減少に転じる見込みです。

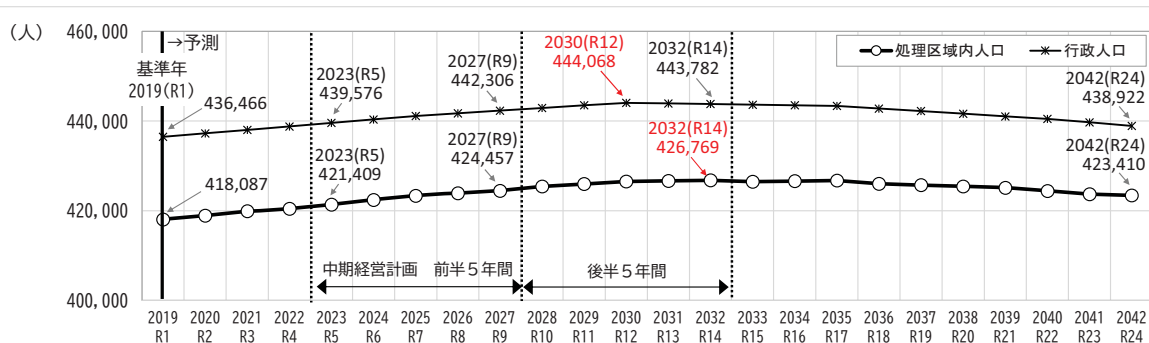


図2.1 処理区域内人口の予測

(2) 有収水量の予測

有収水量の予測は、「藤沢市将来人口推計」をそのまま用いるのではなく、下水道の整備状況を踏まえた処理区域内人口を基に、現実の人口の伸びを反映します。

一般汚水は、人口増に伴い件数は増加傾向ですが、世帯ごとの排水量は、節水意識の向上、少人数・高齢世帯化により減少しており、一般汚水全体の排水量は横ばい傾向と見込んでおります。

一方、特定汚水は、工場など多量利用者の規模縮小や、節水等により排出量が減少しており、その傾向は今後も続くと考えられます。

このことから、過去の実績をもとに推計した全汚水量（有収水量^{*}）は、44,000千³m前後で推移すると見込んでいます。

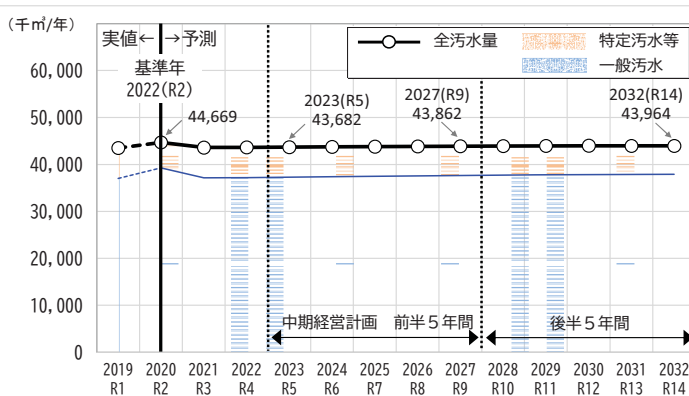


図2.2 全汚水量（有収水量）の予測

^{*}有収水量とは、料金徴収の対象となる水量

(3) 使用料収入の見通し(税込み)

排除件数や汚水量の推計を基に試算すると、現行の使用料体系では2023（令和5）年度以降の大きな増加は見込めません（右グラフでは微減傾向）。

一方、今後の支出は、下水道施設の老朽化対策（ストックマネジメント）をはじめとする事業課題への対応として、維持管理費等の増加が見込まれることから、現行の使用料体系のままでは財源不足に陥ります。

このことから、財源の「持続的・安定的な確保」により収支構造の適正化を図る必要から、下水道使用料のあり方基本方針を定め、見直しを行うことにより2023（令和5）年度は約7,136百万円へ改善する見込みです。

（右グラフの点線(…)R5 試算値は約6,332百万円）

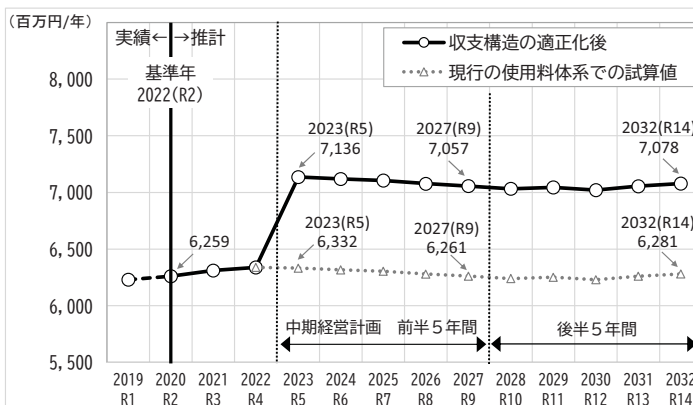


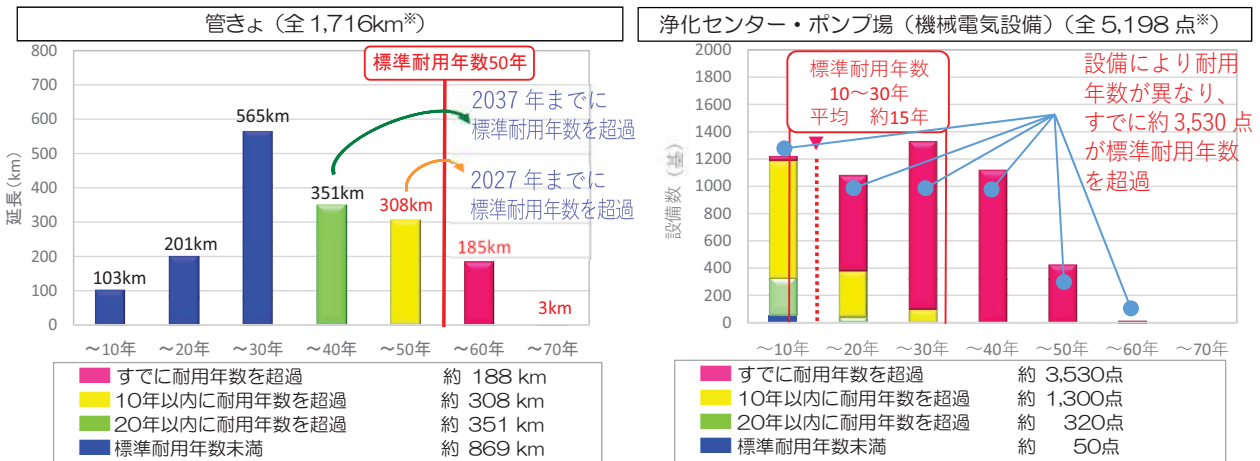
図2.3 下水道使用料収入の見通し

(4) 施設の見通し

本市では、1951（昭和26）年に下水道事業に着手して以降、約70年が経過し、標準耐用年数を超える下水道施設を多く保有しています（図2.4参照）。今後は老朽化が急速に進み、故障や機能停止などのリスク増大が懸念されます。

市民の生活環境・安全安心を守る社会的共通資本として、下水道の役割を継承していくため、「ふじさわ下水道中期経営計画」では「老朽化対策を軌道にのせる10年」をテーマに、「【施策2】ストックマネジメント実施方針の着実な推進」として、施設の調査・修繕を計画的に実施します。

また、新たな課題のひとつである激甚化する自然災害への対応として、「【施策4】効率的な浸水対策施設整備の推進」や「【施策6】下水道施設の計画的な地震・津波対策の推進（ハード対策）」を重点施策として推進します。 [P.5参照](#)



※『藤沢市下水道ストックマネジメント実施方針 2020（令和2）年3月策定』における2017（平成29）年度末を基準年とした集計値です。

図2.4 標準耐用年数を超えて使用している下水道施設の概要

下水道施設の建設改良に関する主な事業は次のとおりです。

【施策2】ストックマネジメント実施方針の着実な推進 [P.21~22参照](#)

「藤沢市下水道ストックマネジメント実施計画」に基づき、管きょや浄化センター・ポンプ場等の点検・調査を計画的に実施します。また、将来にわたる事業の継続性を考慮した予防保全型の維持管理を推進します。

【施策4】効率的な浸水対策施設整備の推進 [P.24~25参照](#)

「藤沢市雨水管理総合計画（計画期間：令和5～24年度）」に基づき、重点対策地区における貯留施設やポンプ施設など、雨水管きょ整備等による効果的な浸水対策を実施します。また、河川氾濫等の災害時においても下水道機能の確保や、河川からの逆流を防止するため、浄化センター・ポンプ場の耐水化や樋門の遠方操作化等を実施します。

【施策6】下水道施設の計画的な地震・津波対策の推進（ハード対策） [P.27参照](#)

「藤沢市下水道総合地震対策計画（第三期）（計画期間：令和5～9年度）」に基づき、浄化センター・ポンプ場では、管理施設・揚水施設・汚水処理施設など、それぞれの機能を考慮した対策実施の優先度を定め、耐震・耐津波対策（診断・工事等）を計画的に実施し、管路では、防災関連施設等からの排水を受ける管きょ及びマンホールの耐震対策や、緊急輸送道路等のマンホールの浮上抑制等の対策を実施します。

(5) 組織の見通し

下水道事業に関する様々な課題を的確に把握し解決するため、2017（平成29）年度に、下水道に特化した事業運営を可能とする組織として下水道部を新設しました。下水道総務課・下水道管路課・下水道施設課の3課体制を主軸とし、下水道総務課の中に「アセットマネジメント推進担当」を設置するなど「ヒト・モノ・カネの3要素」を効率的に活用し、持続可能な事業運営を行っていくため組織体制を構築しています。

また、職員数の見通しについては、人口減少社会における担い手不足が懸念されるなか、多様化する課題・ニーズへの対応や、下水道施設の維持・改築などの事業量増加に対応する執行体制の確保がより重要となります。このため本市の「定員管理基本方針2024」の考え方に基づき、引き続き、職員の多様な任用形態や外部資源等の積極的な活用などにより、現在の下水道サービス水準の維持・向上を基本とした適正な職員配置を目指します。

あわせて「【施策14】持続可能な運営体制・組織基盤の強化」に示す各種取組（事務の広域化・共同化、官民連携範囲の拡大、業務・組織・体制の見直し、人材育成計画策定・実施）を推進することにより、運営体制・組織基盤の強化に努めます。 [P.35参照](#)

3 経営の基本方針

(1) 経営目標

☞ P.13 参照

職員の経営意識の徹底と、「コスト～事業効果～リスク」のバランスを考慮した事業運営により、独立採算制を原則とする「健全経営の持続」を図ります。

下水道事業経営にあたり、公営企業としての経済性を発揮するとともに、『ふじさわ下水道ビジョン(令和4年7月改定)』に掲げる「湘南のひかり輝く海・まちを未来へつなぐ下水道」の基本理念のもと、社会的共通資本である下水道を次世代に引継ぎ、快適で安全・安心な市民生活を守り、地球環境の保全、都市の成長を目ざしていく必要があります。このため、『ふじさわ下水道ビジョン』の推進方策に則して経営基盤を強化し、独立採算制を原則とする「健全経営の持続」を図ります。

(2) 経営方針（経営目標達成のための方向性）

☞ P.14 参照

- ① 計画期間におけるテーマ
「老朽化対策を軌道にのせる10年とする」
- ② 健全経営の視点
視点1：効率化・経営健全化の取組
視点2：指標等を活用したPDCAサイクルの確立

「経営目標」に掲げた健全経営の持続を図り、市民の安全で快適な暮らしを維持していく観点から、中期経営計画期間におけるテーマを「老朽化対策を軌道にのせる10年とする」と設定します。

また、将来にわたり健全経営を維持していくため、中期経営計画の策定・推進の視点として「視点1 効率化・経営健全化の取組」と「視点2 指標等を活用したPDCAサイクルの確立」の2つを定めます。

「視点1 効率化・経営健全化の取組」では、①「選択と集中の視点による事業運営」と、②「コスト縮減・収入確保への取組推進」を実施します。「視点2 指標等を活用したPDCAサイクルの確立」では、③「指標（経営比較分析表等）を活用した分析」と、④「財政シミュレーションを用いた将来予測」を実施します。

(3) 事業計画策定の考え方

☞ P.15～36 参照

『ふじさわ下水道ビジョン』が示す施策を具体化するためには、これまで行ってきた根幹的な業務である下水道施設の維持管理等を適切に実施するとともに、下水道施設の老朽化対策や激甚化する自然災害などの新たな課題への対応も必要となります。これらを限られた期間や予算の制約のもとで、効率的・効果的に実施するために、様々なリスクを視野に入れた、投資と効果のバランスを考えた事業計画として、施策を推進するための達成目標を示し、具体的な取組と年次計画を定めます。

また、優先すべき施策（重点施策）に、重点的に予算を配分することで事業効果発現のスピードアップを図ります。

(4) 経営計画目標

☞ P.55 参照

- ① 【安定性】流動比率を100%に近づけます
- ② 【独立性】経費回収率100%以上とします
一般会計繰入金は負担区分に基づく適正額を維持します
- ③ 【持続性】企業債残高対事業規模比率を350%以内に抑制します
(企業債残高では555億円を上限目安とします)

支出では、急速に老朽化が進む施設を「将来にわたり健全に保つ」ため、維持管理費の増加に加え、「市民の安全で快適な暮らしを維持していく」ため、浸水・地震などの災害対策や、更なる環境対策など建設改良投資の増加が見込まれます。収入では、現行の使用料体系では大きな増加が見込めず、企業債借入額の増加による企業債残高の増大が懸念されます。

こうしたなか、独立採算制を原則とする「健全経営を持続する」ため、【安定性】経営の安定性、【独立性】独立採算による健全経営、【持続性】健全経営を長期的に維持するための3つの方針に基づき、経営計画目標を設定し進捗管理を図ります。

4 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）

☞ P.37～56 参照

別紙のとおり(P.83～84)

「投資試算」では、効率化・合理化等に取り組み、需要予測と事業計画を踏まえた見直しを行い、一方「財源試算」では、現行の下水道使用料体系における財源の見直しを踏まえつつ「投資試算」等との整合性を図る必要から、シミュレーションを用いて『ふじさわ下水道ビジョン』20年間の長期的な財政状況を見据えたうえで、中期経営計画の計画期間10年（2023(令和5)年度～2032(令和14)年度）の支出と収入が均衡する計画とします。

中期経営計画では「老朽化対策を軌道にのせる10年とする」をテーマとして、リスクの増大に応じた事業費を見込んでいます。

この財源を安定的に確保するため、独立採算を原則とする下水道事業においては、安易に一般会計からの繰入金を増やすことで収支均衡させることなく、将来を見据えた収支構造の適正化を図る必要があります。

本計画の維持管理費の増加は、調査・修繕を2023(令和5)年度から計画的に実施するための経費であることから、下水道使用料の見直しにより、収益的収支では、計画期間10年の全てにおいて「税抜き純利益の黒字」が保たれ、下水道使用料の算定期間となる、中期経営計画の前半5年間(2023(令和5)年度～2027(令和9)年度)では、経費回収率100%が維持される計画とします。

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

☞ P.15～16 参照

目 標	<p>『ふじさわ下水道ビジョン』で定める20年後のあるべき姿を見据え、各施策を束ねる4つの基本方針ごとの方向性として、中期経営計画期間の10年間で推進を図る事業と目標を次のとおり定めます。</p> <p>●基本方針1 元気な下水道を次の世代へ 推進を図る事業…ストックマネジメント事業を着実に推進します。 目標……………老朽化対策に関する市民意識調査満足度3点（5点満点）以上を目指します。</p> <p>●基本方針2 自然災害にまけないまちづくり 推進を図る事業…浸水対策事業を効率的に推進します。 目標……………既往最大降雨時に床上浸水被害を受けるおそれのある区域のうち、面積で約9haを減少させることを目指します。</p> <p>●基本方針3 美しく豊かな環境づくり 推進を図る事業…浄化センター等の適正な運転管理を継続します。 目標……………浄化センターからの放流水質（BOD）を10mg/l以下とすることを旨とします。</p> <p>●基本方針4 未来へつづく下水道サービス 推進を図る事業…健全経営に向けて財政基盤を強化します。 目標……………経費回収率を100%以上で維持することを旨とします。</p>
-----	--

投資計画では、既存事業の見直し、精査等によるコスト縮減を図るとともに、新たな投資にあたっては、施策の優先順位により重点施策を定め、中期経営計画の10年間に於いて予算を重点配分することにより事業効果発現のスピードアップを図ります。

これにより収益的支出(維持管理費)は、下水道施設の老朽化対策として、調査・修繕を計画的に実施するなど10年間で約670億円を見込みます。資本的支出(建設改良費)は、下水道施設の改築・更新や、新たな課題である浸水や地震、更なる環境対策等など10年間で約736億円を見込みます。施策別の投資計画は表4.1のとおりです。

表4.1 10年間の投資計画(施策別)

基本方針と施策 (赤字文字:重点施策)		主な事業・取組	収益的支出 (維持管理費)		資本的支出 (建設改良費)		合計 10年間
			前半5年間	後半5年間	前半5年間	後半5年間	
基本 方針 1	【施策1】 効率的・効果的なストックマネジメント 運用体制の構築	・管路・施設の包括的民間委託等の段階的導入	3.5	4.6	-	-	8.1
	【施策2】 ストックマネジメント実施方針の 着実な推進	・管路・施設の計画的な点検・調査・修繕・改築 ・ストックマネジメント計画の更新	104.4	111.0	85.4	164.2	465.0
	【施策3】 将来を見据えた下水道施設の最適化	・下水道再構築方針及び計画策定 ・下水道施設再構築	-	-	15.7	38.3	54.0
基本 方針 2	【施策4】 効率的な浸水対策施設整備の推進	・流域水害対策計画に基づく事業実施 ・藤沢市雨水管理総合計画に基づく重点地区の浸水対策 を実施	-	-	31.9	139.6	171.5
	【施策5】 浸水被害最小化に向けたソフト対策及び 自助・共助による取組	・水位監視システムの調査・研究 ・止水板等の設置方針を策定し設置を促進	-	-	-	-	-
	【施策6】 下水道施設の計画的な地震・津波対策の 推進(ハード対策)	・防災関連施設からの排水を受ける管路の耐震化 ・浄化センター・ポンプ場の耐震化・耐津波化	-	-	74.6	52.3	126.9
	【施策7】 大規模地震に備えた事前予防対策の 導入と推進(ソフト対策)	・下水道BCP教育訓練の実施 ・マンホールトイレシステムの設置についての検討	-	-	-	-	-
基本 方針 3	【施策8】 放流水質の適正維持	・放流水質の適正管理 ・新たな水環境リスクの実態調査、下水道の新たな可能 性の調査・研究	170.7	173.2	-	-	343.9
	【施策9】 雨天時リスク対策の推進	・雨天時放流水負荷削減対策 ・雨天時浸入水対策方針策定、及び対策の推進	-	-	40.2	-	40.2
	【施策10】 新エネルギー等の導入・活用の 検討・推進	・2030年目標に向けた新(省)エネルギー機器の導入促進 ・新エネルギー利活用の調査・研究 など	0.3	0.3	3.1	6.0	9.7
	【施策11】 循環型社会に向けた資源の再利用	・下水道資源の利用に関する調査・研究 ・雨水浸透施設の設置促進	0.3	0.3	-	-	0.6
	【施策12】 市街化調整区域などにおける 汚水処理の促進	・下水道未普及地域の管路整備 ・管路整備における新たな発注手法の検討	-	-	24.6	25.5	50.1
基本 方針 4	【施策13】 健全経営に向けた財政基盤の強化	・財政シミュレーション等に基づく経営評価 ・定期的な計画の見直しによる健全経営の維持	49.8	51.7	18.2	16.0	135.7
	【施策14】 持続可能な運営体制・組織体制の強化	・事務の広域化・共同化、官民連携範囲の拡大 ・業務・組織・体制の見直し ・人材育成計画を策定、実施					
	【施策15】 くらしを支える下水道の 「見える化」の促進	・見学会、説明会、下水道フェアの実施 ・SNSや広報などを活用し下水道の「見える化・見せる 化」を推進					
合計			670.1		735.6	1,405.7	

※ 基本方針4の事業費にはソフト対策実施に関する検討等、各種事務費を含みます。

☞ P51~52 参照

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	前述の「3 経営の基本方針 (4)経営計画目標」で示した3つの方針から、経営計画目標を定め、表 4.2 のとおり目標値を示します。 ①【安定性】経営の安定性 ②【独立性】独立採算による健全経営 ③【持続性】健全経営を長期的に持続する 「3つの方針」に基づき、経営計画目標を設定します。							
前述の「4 投資・財政計画 (収支計画) (2)収支計画のうち投資についての説明」で示したように、下水道施設の老朽化対策をはじめとする事業課題への対応に多くの財源を必要とします。あらかじめ全ての事業で支出削減を図り「投資試算」を行いました。現状の下水道使用料体系より見込まれる「財源試算」では、支出が収入を大きく上回るため「収支ギャップ」が生じます。 このことから、収支均衡に向けてはコスト縮減と併せ、持続的・安定的な財源の確保に向けた改善を図ります。								
1 下水道使用料【安定性】【独立性】 近年の社会動向や現状分析を踏まえると、現行の下水道使用料体系では大きな増加が見込めず、中期経営計画の全ての期間(10年)で赤字が続き、経費回収率も100%を下回ると試算されました。汚水処理に係る費用は「私費(下水道使用料)負担」を原則とする下水道事業における費用負担の考え方から、汚水処理にかかる費用(総括原価)を賄う適正な使用料収入を確保するため、下水道使用料の見直し(改定)は避けられません。 この改定により、2023(令和5)年度の下水道使用料収入(税込み)は、推計で現行体系の約6,332百万円から約7,136百万円へ改善し、中期経営計画の全ての期間(10年)で税抜き純利益が黒字となり、計画の前半5年間では経費回収率100%が維持されます。								
2 企業債【持続性】 下水道施設の老朽化対策や、新たな課題である浸水や地震、更なる環境対策などへの建設改良費投資の増加が見込まれることから、企業債借入額及び企業債残高の増大と、人口減少による一人あたりの償還の負担増が懸念されます。このため、将来に過大な負荷を残さないよう「企業債残高対事業規模比率」の基準(350%以内)を設定し、企業債借入の抑制を図る計画とします。								
3 一般会計繰入金 下水道事業と一般会計との経費の負担区分を規則で定めており、「雨水公費、汚水私費の原則」に基づき、雨水処理に係る経費について負担区分に基づく適正額を維持します。 上記の「財源確保の考え方」等を反映した収支計画とすることで、独立採算制を原則とする「健全経営の持続」を図ります。								
表 4.2 経営計画目標								
	経営計画目標	基準年値 2020 (令和2)	短期目標 2023~2027 (令和5~9)					中期目標 2028~2032 (令和10~14)
【安定性】	流動比率を100%に近づけます	64.9%	100%に近づける					100%に近づける
			2023 (令和5)	2024 (令和6)	2025 (令和7)	2026 (令和8)	2027 (令和9)	2032 (令和14)
			77.4%	76.1%	81.1%	83.6%	78.7%	56.5%
【独立性】	経費回収率を100%以上とします	100.5%	100%以上					100%以上
			2023 (令和5)	2024 (令和6)	2025 (令和7)	2026 (令和8)	2027 (令和9)	2032 (令和14)
			102.0%	101.5%	101.0%	100.5%	100.0%	99.7%
【持続性】	一般会計繰入金は負担区分に基づく適正額を維持します	43.8 億円	適正額を維持する					適正額を維持する
			2023 (令和5)	2024 (令和6)	2025 (令和7)	2026 (令和8)	2027 (令和9)	2032 (令和14)
			47.1億円	45.6億円	45.5億円	45.8億円	46.3億円	49.6億円
【持続性】	企業債残高対事業規模比率を350%以内に抑制します(企業債残高では555億円を上限目安とします)	415.5%	350%以内 (企業債残高 555億円)					350%以内 (企業債残高 555億円)
			2023 (令和5)	2024 (令和6)	2025 (令和7)	2026 (令和8)	2027 (令和9)	2032 (令和14)
			275.6% (437.0)	265.1% (421.2)	265.8% (421.4)	268.6% (424.2)	278.5% (439.2)	350.0% (552.4)
☞ P.47,55,64 参照								

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

基本的には、過去の実績値を基に毎年0.8%の物価上昇を加味し算定しました。

1 民間の活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）

【施策1】効率的・効果的なストックマネジメント運用体制の構築では、民間活力の積極導入による老朽化対策事業として、管路・施設の包括的民間委託等の段階的導入を実施する計画としています。今後は、官民連携事業の範囲拡大により、複数業務をパッケージ化して複数年契約すること等から得る、人的効果、及び費用効果等を収支計画に反映します。

2 職員給与費に関する事項

下水道施設の老朽化対策や新たな課題への対応など事業量の増大を、包括的民間委託等の段階的導入による人的効果で吸収することにより、現況と同程度の職員数で、体制・給与費を見込みました。

今後は【施策14】持続可能な運営体制・経営基盤の強化での取組（事務の広域化・共同化、官民連携範囲の拡大、業務・組織・体制の見直し等）とあわせて、適切な職員配置や給与費等について検討します。

3 動力費に関する事項

これまでも適正な運転管理方法や省エネルギー設備の導入検討を行い、コスト縮減に努めています。今後は、流入水量の大幅な増加等が見込まれず使用量は横ばいで推移すると考えられますが、計画策定時において、世界情勢に起因したエネルギー調達経費の増加に歯止めが利かず、動力費は大幅に上昇している状況であり今後の見通しも不透明です。

このため、令和5年度のみ直近の高騰を計画に反映していますが、令和6年度以降は、過去の実績値をもとに推計しました。

【施策10】新エネルギー等の導入・活用の検討・推進の主な取組「2030年目標に向けた省エネルギー機器の導入推進」として、機器更新時に省エネルギー機器を導入するほか、民間事業者の技術力やノウハウ等を活用し使用量の削減に努めます。

4 薬品費に関する事項

過去の実績をもとに推計しました。官民連携事業の範囲拡大による民間事業者の技術力やノウハウ等を活用し削減に努めます。

5 修繕費に関する事項

2020(令和2)年3月策定の「藤沢市下水道ストックマネジメント実施方針」に基づき実施します。

中期経営計画では「老朽化対策を軌道にのせる10年とする」をテーマとして、リスクの増大に応じた事業費を見込んでいます。【施策1】効果的・効率的なストックマネジメント運用体制の構築、【施策2】ストックマネジメント実施方針の着実な推進などの取組を推進するとともに、維持管理情報の蓄積・分析によるリスク評価精度の向上を目指し、より効率的な修繕を実施しコスト縮減に努めます。

6 委託費に関する事項

包括的民間委託等の段階的導入として、調査・設計等の一部を外部委託する増加分を見込んでいます。今後は、下水道施設の老朽化対策や新たな課題への対応など事業量の増大に加え、【施策3】将来を見据えた下水道施設の最適など多様化・高度化する課題・ニーズに対し、市職員の業務領域を整理したうえで、より効率的・効果的な業務委託範囲について検討します。

7 支払利息に関する事項

既借入については現行の償還台帳により算定しました。

新規借入については、各年度の企業債対象事業をもとに、年利0.6%の元利均等償還で償還年数は30年(元金据置5年)で算定しました。

8 資産維持費に関する事項

平成29年3月「下水道使用料算定の基本的考え方」(日本下水道協会)にて、資産維持費が使用料対象経費として位置付けられたことに伴い、使用者負担の期間的公平や事業の持続的展開等を確保する観点から、藤沢市下水道運営審議会において説明を行った。

今回の下水道使用料改定では、従前の使用料対象経費で積算したため導入は見送りましたが、今後も必要に応じ検討します。

9 その他

特になし

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) 投資・財政計画（収支計画）」において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* 黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	広域化・共同化として「【施策 14】持続可能な運営体制・組織基盤の強化」では、近隣自治体との業務の広域化・共同化に向けた検討を行い、効率的な事務運営を旨とします。また、最適化として「【施策 3】将来を見据えた下水道施設の最適化」では、下水道施設全体の最適化を推進するために、ダウンサイジングや統廃合、ネットワーク化など将来を見据えた下水道再構築計画を策定します。
投資の平準化に関する事項	「【施策 2】ストックマネジメント実施方針の着実な推進」では、リスク評価に基づき事業量の平準化を考慮した投資計画としています。 そのほかの施策においても、財政シミュレーション等を用いて投資効果バランスを見極め、投資の平準化に努めます。
民間活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）	「【施策 1】効率的・効果的なストックマネジメント運用体制の構築」、 「【施策 14】持続可能な運営体制・組織基盤の強化」では、官民連携範囲の拡大等について検討を進めます。今後は多様化・高度化する課題・ニーズへの対応などが見込まれるため、PPP/PFI 等の民間活力の活用を検討し、市職員が企画立案業務や課題など一層注力できるよう、運営体制の構築を図ります。
その他の取組	特になし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	前述の「1. (1) 事業の概況②使用料」、「4. (1) 投資・財政計画（収支計画）」、「4. (2) 投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明」で記載のとおりです。 中期経営計画では、算定期間を5年、改定時期を2023(令和5)年4月、平均改定率を12.7%として下水道使用料を試算し、今後は5年毎の見直しを予定しています。
資産活用による収入増加の取組について	広告収入等の目的外使用を確保するとともに、新たな掘り起こしを試みるなど、職員一人ひとりに「稼ぐ下水道」としての経営意識を醸成します。
その他の取組	特になし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

(「4.(2)-③収支計画のうち投資以外の経費についての説明」より抜粋再掲)

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など)	今後は、官民連携事業の範囲拡大から得る、人的効果、及び費用効果等を収支計画に反映します。
職員給与費に関する事項	今後は「【施策 14】持続可能な運営体制・経営基盤の強化」での取組(事務の広域化・共同化、官民連携範囲の拡大、業務・組織・体制の見直し等)とあわせて、適切な職員配置や給与費等について検討します。
動力費に関する事項	民間事業者の技術力やノウハウを活用した官民連携手法の範囲拡大を図り、使用量の削減に努めます。
薬品費に関する事項	同 上
修繕費に関する事項	「【施策 1】効果的・効率的なストックマネジメント運用体制の構築」、「【施策 2】ストックマネジメント実施方針の着実な推進」などの取組を推進するとともに、維持管理情報の蓄積・分析によるリスク評価精度の向上を旨とし、より効率的な修繕を実施しコスト削減に努めます。
委託費に関する事項	今後は多様化・高度化する課題・ニーズに対し、市職員の業務領域を整理したうえで、より効率的・効果的な業務委託範囲について検討します。
その他の取組	特になし

5 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

☞ P57～64 参照

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	<p>管理指標を用いて「年次計画(Plan)」に示した「事業の実施状況(Do)」の「評価(Check)」を行い、その評価結果に基づき「事業計画及び収支計画の見直し・調整(Action)」を実施することで、PDCA サイクルの確立を図ります。</p> <p>1) 実施状況の評価 中期経営計画で定めた「達成目標」「年次計画」「経営計画目標」を用いて、事業では達成目標の実現に向けた毎年度の進捗状況を、経営では決算時における各種財政指標値を「評価(Check)」します。</p> <p>2) 評価結果の公表 「評価(Check)」結果や「計画見直し(Action)」の内容を、ホームページや広報などで公表し、市民への下水道事業の「見える化」に努めます。</p> <p>3) 中期経営計画の中間評価と短期経営計画の策定 2027(令和9)年度には、前半5年間の事業実施状況や経営状況等を基に、『中期経営計画』の中間評価を実施します。この評価結果や、新たな市民ニーズ・社会情勢変化等を柔軟に捉え、後半5年間と期間を同じくする次期(短期経営)計画を策定し、中期経営計画目標の達成を旨とします。</p>
---------------------	--

様式第2号 (法適用企業・収益的収支)

投資・財政計画 (収支計画)

(単位: 千円 (税抜き), %)

区分	年度	令和												
		3年度 (2021年度) (決算)	4年度 (2022年度) (予算)	5年度 (2023年度)	6年度 (2024年度)	7年度 (2025年度)	8年度 (2026年度)	9年度 (2027年度)	10年度 (2028年度)	11年度 (2029年度)	12年度 (2030年度)	13年度 (2031年度)	14年度 (2032年度)	
収益	1. 営業	8,987,347	9,137,118	10,039,232	9,937,856	9,913,376	9,920,920	9,946,732	9,978,541	10,043,746	10,075,172	10,146,693	10,249,684	
	(1) 売上	5,774,816	5,799,256	6,536,180	6,509,541	6,496,898	6,471,762	6,452,552	6,430,982	6,441,525	6,419,898	6,451,688	6,472,524	
	(2) その他	3,212,531	3,337,862	3,503,052	3,428,315	3,416,478	3,449,158	3,494,180	3,547,559	3,602,221	3,655,274	3,695,005	3,777,160	
収益的	2. 営業	3,000,313	3,071,326	3,041,071	2,913,003	2,867,242	2,853,244	2,865,026	2,888,611	2,888,264	2,899,774	2,883,425	2,927,712	
	(1) 補助	926,600	968,638	998,735	930,708	908,968	913,242	921,677	935,973	947,091	947,528	957,891	970,442	
	(2) その他	902,600	938,638	930,735	910,933	908,968	913,242	921,677	935,973	947,091	947,528	957,891	970,442	
収益的	3. 長期	2,005,197	2,028,178	1,984,031	1,973,800	1,949,779	1,931,507	1,934,854	1,944,143	1,932,678	1,943,751	1,917,039	1,948,775	
	(1) 収入	68,516	74,510	58,305	8,495	8,495	8,495	8,495	8,495	8,495	8,495	8,495	8,495	
	(2) 費用	11,987,660	12,208,444	13,080,303	12,850,859	12,780,618	12,774,164	12,811,758	12,867,152	12,932,010	12,974,946	13,030,118	13,177,396	
収益的	4. 職員	580,239	588,716	521,575	520,606	525,401	528,970	533,200	537,466	541,765	546,100	550,469	554,873	
	(1) 支給	299,994	314,797	290,616	292,365	294,760	297,059	299,438	301,834	304,248	309,136	311,609		
	(2) 退職	280,245	273,919	230,959	228,241	230,641	231,911	233,762	235,632	237,517	239,419	241,333	243,264	
支出	5. 経費	4,455,436	5,058,413	5,622,902	5,524,620	5,557,471	5,637,984	5,683,425	5,729,020	5,804,416	5,802,368	5,850,179	5,902,996	
	(1) 動力	614,010	691,545	897,932	655,889	660,919	665,988	671,098	676,247	681,438	686,672	691,948	697,266	
	(2) 修繕	1,029,837	1,308,615	1,544,202	1,551,981	1,609,046	1,620,314	1,639,642	1,659,992	1,678,400	1,699,012	1,723,229	1,743,560	
支出	6. 減価	2,781,173	3,031,921	3,155,492	3,291,009	3,261,867	3,324,999	3,345,526	3,365,143	3,416,455	3,388,071	3,405,897	3,432,571	
	(1) 償却	5,384,575	5,413,970	5,511,865	5,510,630	5,497,795	5,525,109	5,607,178	5,720,166	5,786,858	5,884,081	5,913,352	6,055,998	
	(2) 外費	803,760	728,886	663,618	595,588	538,387	509,463	489,220	480,804	476,988	467,090	471,237	476,671	
支出	7. 支払	720,161	636,212	554,018	502,516	444,829	414,751	393,799	384,750	379,573	369,288	372,556	377,026	
	(1) 利息	83,599	92,674	109,600	93,072	93,558	94,712	95,421	96,054	97,415	97,802	98,681	99,645	
	(2) その他	11,204,010	11,789,985	12,319,960	12,151,444	12,119,094	12,201,526	12,313,023	12,467,456	12,610,027	12,689,639	12,785,237	12,990,538	
経常	8. 損益	783,650	418,459	760,343	699,415	661,564	572,638	498,735	399,696	321,983	275,307	244,881	186,858	
	(1) 利益	11,302	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
	(2) 損失	1,954	1,302	△ 10,000	△ 10,000	△ 10,000	△ 10,000	△ 10,000	△ 10,000	△ 10,000	△ 10,000	△ 10,000	△ 10,000	
繰越	9. 純利益	788,976	419,761	750,343	699,415	661,564	572,638	498,735	399,696	321,983	275,307	244,881	186,858	
	(1) 剰余金	2,053,992	2,473,753	2,473,753	2,473,753	2,473,753	2,473,753	2,473,753	2,473,753	2,473,753	2,473,753	2,473,753	2,473,753	
	(2) 未収金	1,232,793	1,203,150	1,493,000	1,196,000	1,287,000	1,321,000	1,462,000	1,446,000	1,381,000	1,582,000	1,624,000	1,695,000	
流動	10. 負債	6,543,725	7,033,703	7,577,680	6,326,091	6,232,846	6,139,764	6,544,898	6,390,879	6,155,955	6,824,298	7,055,597	7,310,441	
	(1) 建設	3,802,028	3,681,231	3,485,231	2,969,642	2,718,397	2,507,315	2,435,449	2,479,430	2,364,506	2,399,849	2,444,148	2,516,992	
	(2) 一時	2,678,079	3,288,809	4,031,000	3,295,000	3,453,000	3,571,000	4,048,000	3,850,000	3,730,000	4,363,000	4,550,000	4,732,000	
累積	11. 損金	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	
	(1) 不足	9,987,347	9,137,118	10,039,232	9,937,856	9,913,376	9,920,920	9,946,732	9,978,541	10,043,746	10,075,172	10,146,693	10,249,684	
	(2) 超過													
地方	12. 財政													
	(1) 受託													
	(2) 不足													
健全	13. 全法													
	(1) 施行													
	(2) 規程													
健全	14. 消可													
	(1) 施行													
	(2) 規程													
健全	15. 全法													
	(1) 施行													
	(2) 規程													

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円(税込み)、%)

区分	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
		(決算)	(予算)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)	(2027年度)	(2028年度)	(2029年度)	(2030年度)	(2031年度)	(2032年度)
資本的収入	1. 企業債	2,397,800	2,487,800	3,715,100	1,910,900	2,987,300	3,001,900	4,008,300	4,302,900	3,254,800	5,043,900	5,139,100	5,695,600
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金		110,526	234,742	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
	3. 他会計補助金	127,212		44,247	15,876	16,272	15,298	15,006	13,014	11,790	10,547	7,920	6,481
	4. 他会計借入金												
資本的収入	5. 国(都道府県)補助金	643,533	679,510	1,789,647	360,100	409,800	788,000	1,408,700	877,400	1,088,700	1,637,100	1,945,300	2,111,300
	7. 固定資産売却代金												
資本的収入	8. 工事負担金	76,823											
	9. その他	388	43,543	47,333	48,462	48,462	48,462	48,462	48,462	48,462	48,462	48,462	48,462
資本的収入	(A)のうち要年度へ繰り越される支出の附屬充当額	3,245,756	3,392,460	5,811,069	2,535,338	3,661,834	4,053,560	5,680,468	5,441,776	4,603,752	6,940,009	7,340,782	8,061,843
	(B)												
資本的収入	純計 (A)-(B) (C)	3,245,756	3,392,460	5,811,069	2,535,338	3,661,834	4,053,560	5,680,468	5,441,776	4,603,752	6,940,009	7,340,782	8,061,843
	1. 建設改良費	3,258,837	3,783,279	6,623,891	3,855,315	5,074,449	5,778,225	8,041,014	7,200,817	6,552,636	9,440,169	10,154,916	10,844,779
資本的支出	うち職員給与費	147,013	162,366	182,366	178,107	179,532	180,968	182,416	183,875	185,346	186,829	188,324	189,831
	2. 企業債償還金	4,102,993	3,802,030	3,681,235	3,485,231	2,969,642	2,718,397	2,507,315	2,435,449	2,479,430	2,364,506	2,399,849	2,444,148
資本的支出	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
資本的支出	5. その他	352	5,600	5,600	2,373	2,373	2,373	2,373	2,373	2,373	2,373	2,373	2,373
	(D)	7,362,182	7,590,909	10,310,726	7,342,919	8,046,464	8,498,995	10,550,702	9,638,639	9,034,439	11,807,048	12,557,138	13,291,300
資本的支出	(E)	4,116,426	4,198,449	4,499,657	4,907,581	4,384,630	4,445,435	4,870,234	4,196,863	4,430,687	4,867,039	5,216,356	5,229,457
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)												
補填財源	1. 損益勘定留保資金	2,636,866	3,940,818	3,782,674	3,761,395	3,283,217	3,352,315	3,716,854	3,145,428	3,556,442	3,857,880	4,216,806	4,212,709
	2. 利益剰余金処分額												
補填財源	3. 繰越工事資金												
	4. その他	1,479,560	257,631	716,983	1,046,186	1,101,413	1,093,120	1,153,380	1,051,435	874,245	1,009,159	999,550	1,016,748
補填財源	(F)	4,116,426	4,198,449	4,499,657	4,807,581	4,384,630	4,445,435	4,870,234	4,196,863	4,430,687	4,867,039	5,216,356	5,229,457
	(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計繰入金	(G)												
	(H)	44,412,972	43,663,042	43,696,907	42,122,576	42,140,234	42,423,637	43,924,622	45,792,073	46,567,442	49,246,837	51,986,088	55,237,540

○他会計繰入金

(単位:千円)

区分	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
		(決算)	(予算)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)	(2027年度)	(2028年度)	(2029年度)	(2030年度)	(2031年度)	(2032年度)
収益的収支分	うち基準内繰入金	4,115,131	4,276,500	4,433,787	4,339,248	4,325,446	4,362,400	4,415,857	4,483,532	4,549,312	4,602,802	4,652,896	4,747,602
	うち基準外繰入金	3,411,186	3,599,398	3,710,307	3,675,051	3,665,215	3,699,589	3,746,517	3,802,683	3,858,117	3,902,833	3,945,030	4,028,402
資本的収支分	うち基準内繰入金	703,945	677,102	723,480	664,197	660,231	662,811	669,340	680,849	691,195	699,969	707,866	719,200
	うち基準外繰入金	127,212	181,607	278,989	215,876	216,272	215,298	215,006	213,014	211,790	210,547	207,920	206,481
合計	うち基準内繰入金	127,128	71,080	40,011	39,657	40,191	40,008	40,186	40,733	40,547	39,982	40,160	40,339
	うち基準外繰入金	84	110,527	238,978	176,219	176,081	175,290	174,820	172,281	171,243	170,565	167,760	166,142
合計		4,242,343	4,458,107	4,712,776	4,555,124	4,541,718	4,577,698	4,630,863	4,696,546	4,761,102	4,813,349	4,860,816	4,954,083

☞ P.54 参照